訪問看護って？

看護師が皆様のご家庭に伺い、疾病や障がいをお持ちの方や、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように主治医の治療方針・指示やケアプランをもとに看護やリハビリを行います。

訪問看護は誰が来てくれるの

看護師・保健師・助産師・准看護師が訪問看護を行います。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が必要に応じてリハビリテーションを行います。看護やリハビリの知識・技術をもつ専門家が担当します。

どんな人が受けられるの？

疾病や障がいをもち、ご自宅で生活をされている方、また、ご本人だけでなく支えているご家族もサポートします。赤ちゃんから高齢者まで訪問看護を必要としているすべての方が対象です。

料金はいくらかかるの？

各種健康保険・介護保険を利用することができます。原則介護保険が優先となります。利用される保険によって、自己負担金は異なります。

例）介護保険ご利用の方で週１回30分～60分のご利用の場合
月に4,500～5,000円程度（1割負担の場合）

どうすれば訪問看護が受けられるの？

主治医や病院の相談員、地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。また、お近くの訪問看護ステーションに直接ご相談いただいても構いません。

訪問看護利用の流れ

主治医による「訪問看護指示書」の発行

最長６ヶ月の有効期間となります。

訪問計画

医師の「指示書」に記載のある病名により、利用する保険が異なります。（医療保険または介護保険）
介護保険利用の場合はケアマネジャーのケアプランに基づいて訪問計画を作成します。

契約

計画的な訪問

計画に基づいて訪問看護を行います。ただし、病状の悪化などで連日の訪問が必要な場合は、「特別訪問看護指示書」により 14 日間の連日訪問が可能です。
（この期間は医療保険の適用となります。）

東京都 委託事業（訪問看護人材確保事業）

◉ **公益社団法人東京都看護協会**
〒160-0023
東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
[HP] https://www.tna.or.jp/

◉ **[共催]一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会**
〒160-0023
東京都新宿区西新宿四丁目2番19号 東京都看護協会会館6階
[HP] https://tokyohoukan-st.jp/
（訪問看護ステーション一覧表があります）

2026.9

都民の皆様へ

あなたらしさを支える

訪問看護

「オンリーワンの看護」

「こんにちは～！」とドアを開けるとあなたのためだけの大切なケアの時間が始まります。

赤ちゃんから高齢者まで、どんな状態になっても
住み慣れた地域で暮らしたい・・・
そんな方々を支えるのが訪問看護師です。

私たちはご家族や多職種の方々とともに、
あなたらしさを大事にした在宅生活を
創りあげていきます。

あなたが笑顔になれるように。
そこにオンリーワンの看護があるんです。

ほ 訪問
な ナース
と 東京



© 一般社団法人 東京都訪問看護ステーション協会

イメージキャラクター　ほなと

訪問看護って何をしてくれるの？

健康状態の観察・管理

栄養状態や排泄状態等の観察
体調の確認や必要な対応
内服薬の管理等



療養上のお世話・支援

清潔・食事・排泄等の
日常生活に関する支援
療養環境の整備



医療機器の管理

在宅酸素
人工呼吸器
在宅自己注射等



病状の観察

病気や障がいの変化
血圧・体温・脈拍などの測定
異常の早期発見等



ご家族等への介護支援・相談

介護方法の助言
病気や介護の不安の相談
生活の自立支援等



医師の指示による医療処置

床ずれや創傷の処置
点滴・カテーテル類の管理
（胃ろう、膀胱留置カテーテル等）



認知症・精神疾患のケア

心身の状態観察
対応方法の助言
内服薬の管理等





病院との連携

入退院時の情報・治療方針の共有
状態変化時の連絡・相談等





在宅でのリハビリテーション

拘縮予防や機能の回復
摂食嚥下機能訓練
日常生活動作訓練



終末期のケア

最期まで自宅で過ごすための
看取りの支援

訪問看護は、在宅で療養される方とご家族を支援します